

【設置目的】 児童に健全な遊びを提供して、その健康を増進し、情操を豊かにすることにより、次代を担う児童の健全な育成を図るため

施設概要

所在地	岩手県二戸郡一戸町奥中山字西田子
開設年月日	平成15年 5 月 5 日
児童館の区分	大型児童館 A 型（児童厚生員 2 人以上の配置）
敷地面積等	敷地面積：309,457㎡ 建物面積：4,174.76㎡ 延べ床面積：6,861.32㎡
建物構造	① 管理研修棟（2,837㎡） 鉄筋コンクリート地上 4 階地下 1 階 ② 遊び創作塔（2,959㎡） 鉄筋コンクリート地上 3 階地下 1 階 ③ 宿泊棟（517㎡） 木造平屋
主な設備	① 暖房 蒸気ボイラー ② 冷房 おもちゃ湯、ちくちくハウス、子どもシアター、静養室のみ ③ 給水・排水 町上下水道、排水合併処理浄化槽
利用時間	① 宿泊室：到着日の午後 4 時から出発日の午前10時まで ② 宿泊室以外：午前 9 時から午後17時まで
休館日	毎週火曜日及び12月29日から 1 月 1 日まで
その他	・ 指定管理者制度により運営。運営費は指定管理料で県が負担。 ・ 修繕については、小規模修繕は指定管理者が、それ以外は県が実施。

1 屋内施設

- (1) ハローハウス（管理研修棟） 地下1階 地上4階 2,837㎡
 - 地下：シャワー室、受水槽
 - 1階：売店、レストラン
 - 2階：受付（総合案内）、静養室、ロッカー室
 - 3階：研修室、会議室、事務室、ボランティアルーム
 - 4階：機械室、電気室
- (2) ゴーゴーハウス（遊び創作棟） 地下1階 地上3階 2,959㎡
 - 地下：調理体験室「トントン」、トントンテラス、スヌーズレンの部屋、
幼児コーナー「ピョピョ」・ミニのっぴい、授乳室、絵本の部屋「ヨムヨム」
 - 1階：冒険の棟「のっぴい」（地上1～3階）、おもちゃ湯、ゴーゴー横丁、
多目的ホール「なんでも広場」、おしごとトレイン、授乳室
 - 2階：子どもシアター「ぽけっと」、ちくちくハウス、らくがき通り
 - 3階：冒険の棟「のっぴい（最上階）」

2 屋外施設

- (1) キャンプ場（19サイト）
 - 全天候キャンプファイヤー場「いつでもファイヤー」、変わり種自転車、ピザ窯、
わくわくプレーパーク（ブランコ、シーソー、滑り台等）、ひみつの小道
のびのび原っぱ、大型木製アスレチック「もりもりとりで」、ひみつの森（ツリーハウス、木製アスレチック遊具
- (2) みずの広場
 - 水上ステージ（直径17m）、滝のカーテン、いかだ池
- (3) 雲見の丘
 - ローラー滑り台「ローラーローラー」
- (4) 駐車場（393台）

3 まんてんハウス（自炊型宿泊棟）

- (1) 和室（6人定員） 4部屋
 - (2) 洋室（8人定員） 4部屋
- ※各部屋 キッチン・バス・トイレ付き

施設の大規模修繕対応状況

年度	項目	エリア
平成21年	みずの広場全面改修	屋外施設
平成21年	ウッドデッキ全面改修	屋外施設
平成21年	ヨムヨムの部屋・ミニシアター・ロビー全面改築	遊び創作棟
平成26年～平成27年	監視カメラ更新	管理研修棟・遊び創作棟・屋外施設
平成28年～平成29年	みずの広場コンクリート壁修繕	屋外施設
平成28年～平成29年	管理棟屋根修繕	管理研修棟
平成28年～平成29年	のっぴい（大型屋内遊具）改修	遊び創作棟
平成28年～平成30年	ウッドデッキ等屋外遊具修繕	屋外施設
令和元年	ボイラー設備及び中央監視装置更新	管理研修棟
令和3年	木製屋外遊具設置	屋外施設
令和4年	木柵撤去及び新設	屋外施設
令和4年	みずの広場防水改修	屋外施設
令和4年	ウッドデッキメンテナンス	屋外施設
令和5年	空調設備改修工事	管理研修棟・遊び創作棟
令和5年	ウッドデッキメンテナンス	屋外施設
令和6年	ウッドデッキメンテナンス	屋外施設

1 総合案内
まんてんハウス、キャンプ場の受付はこちら。

2 キッズショップ風の谷
お菓子や飲み物、お土産はこちらでどうぞ。
営業時間 / 10:00~16:45

3 ハラヘッタ亭もぐもぐ
カレーやラーメンなど、楽しいランチタイム!
営業時間 / 11:00~15:30

4 シャワー室
きれいなサッパ、流れ流しします。
1人1回140円

5 冒険の塔のつっぴ 4歳以上対象
いろんな仕掛けを乗り越えて、てっぺんに着いたらスライダーですり降りよう。
1階の入口からのぼってね。
※就学前のお子様は保護者同行をお願いします。

6 スヌーズレンのへや 要予約
障がいがある方々が、刺激を楽しみ、リラックスし、楽しい時間をゆっくりと過ごしてもらうための空間です。

7 なんでも広場
お弁当や休憩は、こちらでどうぞ。

8 みずの広場
水遊びができるジャブジャブ池。
滝のカーテンやいかがだがあるよ!
タウルや着替えがあるといかも。

9 変わり種自転車
変わった形の自転車で遊べるよ。
一人乗り: 150円
親子乗り: 270円

10 ひみつの森
森の中には秘密がいっぱい!
ツリーハウスやアスレチックもあるよ。

11 ローラーローラー
雲見の丘にある全長120mのすべり台。
スリル満点!

ようかいスタンプラリー 1回100円
館内10カ所にかくれているようかいたちを探しだせ! 全部のスタンプを集めたらようかいカードがもらえるよ。

ご予約について
ご利用の際は、前日までに必ずお電話にてお申し込みください。 TEL.0195-35-3888 (受付時間 / 開館日の午前9時~午後5時)
ご予約は、利用日の3ヶ月前の月の初日から受け付けます。
なお、障がいがある方、学校、児童福祉施設、児童健全育成に係わる団体につきましては、利用日の6ヶ月前の月の初日から受け付けます。
※利用料が免除される場合がいくつかありますのでお問い合わせください。お預かりいただける方は、手帳型の地図により、利用料の免除が受けられます。

キャンプ場
豊かな森林に囲まれたキャンプ場。敷地内には広々とした炊事棟や全天候型のキャンプファイヤー設備もあります。
チェックイン 午後1時~午後4時30分
チェックアウト 午前11時
一時利用 午前9時~午後4時
テントサイト 17区画
1 泊 / 1区画 1,360円
一時利用 / 1区画 690円
※テント、寝袋、炊事用具の貸し出しもご用意。(有料)

まんてんハウス
清潔で木の香たぶよう自炊型の宿泊棟です。
各部屋には、キッチン、トイレ、浴室が備わっています。
チェックイン 午後3時~午後4時30分
チェックアウト 午前10時
館内敷/定員 和室4室(定員6名) / 洋室4室(定員8名)
宿泊基本利用料 1泊/1室 6,790円
チェックアウト 690円
加算利用料 小・中・高校生 1泊1名 1,360円
一般

コンセプト

「おとなもこどもも のんびり ゆっくり ぽけーっとしようよ」をテーマに、子ども自身が遊び体験を通して、見て、聞いて、触れて、感じるなかで、驚きや発見、多彩な出会いをはぐくむ体験型の児童館

いわて子どもの森が目指すもの

- (1) 子どもの遊びの支援にあたって、子ども自身の主体性、自発性を何よりも大切と考え、子どもたちが五感を駆使して、体いっぱい感じて、多様な遊びや体験に取り組み、「楽しさ」「感動」「発見」に出会えることを目指す。
- (2) 児童健全育成の活動が、県内各地域で積極的に行われるよう、児童健全育成に携わる職員の研修会の開催、移動児童館の実施、東日本大震災をはじめとする自然災害の被災地における子どもたちの遊びの支援などを行う。

いわて子どもの森の取組

- (1) 定期ワークショップの開催
自然、ものづくり、音、食など様々なテーマに沿ったワークショップを企画・実施
- (2) スヌーズレンの部屋
障がいのある方も楽しめるように、視覚、聴覚、触覚、嗅覚などへの刺激を感じ取り、それを楽しみ、くつろいでもらう
- (3) 移動児童館
県内の児童館や放課後児童クラブ、保育所等に出向き子ども達に遊びを提供
- (4) 研修会の実施
放課後児童クラブ等の職員を対象とした研修会を、実践・講義形式により実施するとともに、ボランティア向けの養成研修も実施

主な業務内容

- ・ 施設の運営
(受付、利用促進、管理運営委員会の設置・運営 等)
- ・ 施設等の管理
(維持修繕、警備、清掃 等)
- ・ 施設で実施する主催事業
(遊びプログラム、 移動児童館、児童健全育成にかかる指導者ネットワークづくり、遊びの情報収集及び情報提供 等)
- ・ その他
(広報、権利計画書・事業報告書の作成、職員研修 等)

指定管理料 (単位：千円)

区分	R2	R3	R4	R5	R6
指定管理料	192, 587	193, 630	192, 505	191, 546	191, 289

管理経費 (単位：千円)

区分		R2	R3	R4	R5	R6
合計		187, 132	191, 877	192, 505	200, 848	207, 850
内訳	人件費	58, 544	63, 897	59, 650	62, 719	66, 563
	委託費	70, 845	72, 928	74, 521	77, 193	80, 300
	その他	57, 743	55, 052	58, 334	60, 936	60, 987

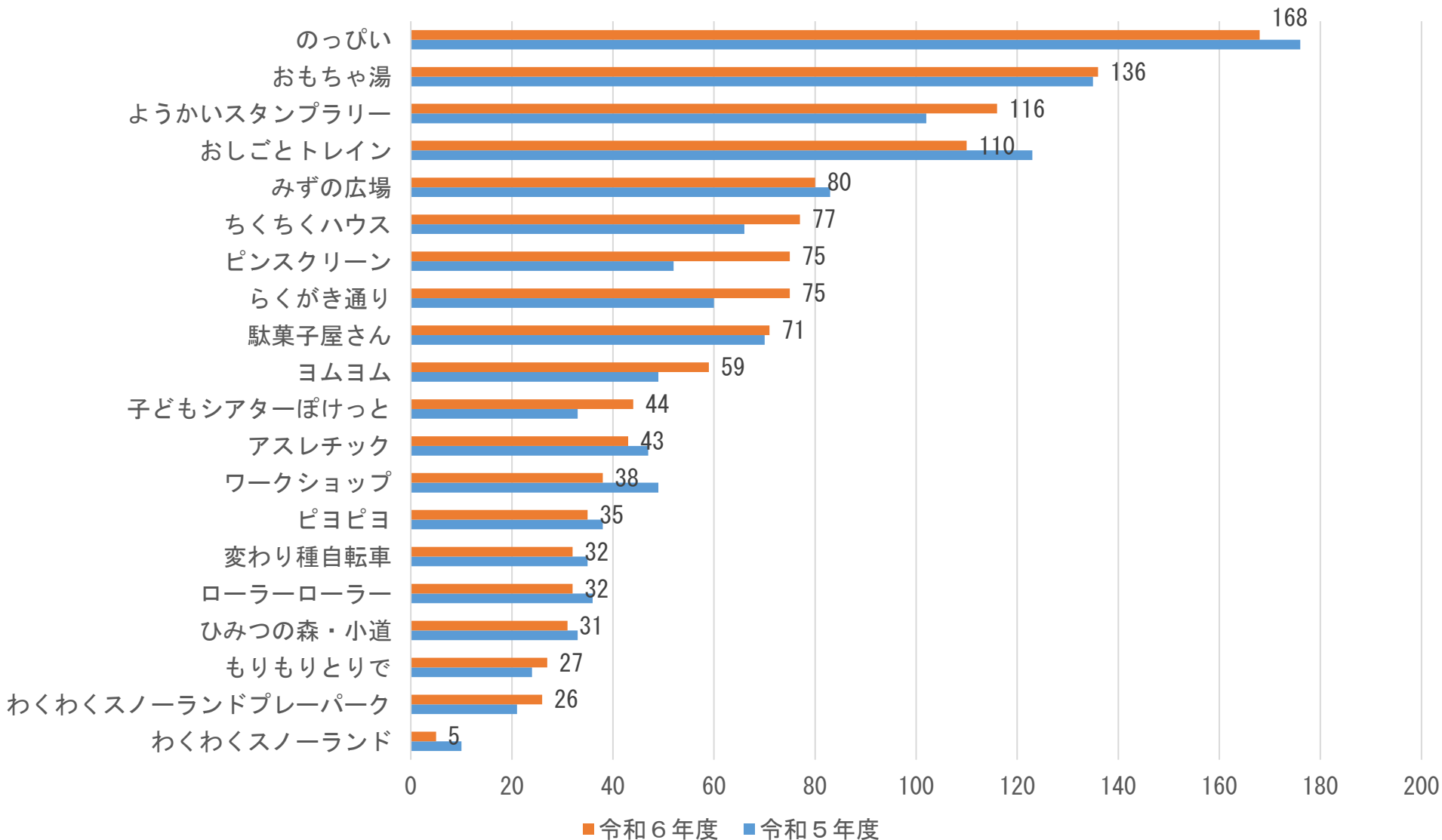
年間来館者数推移（単位：人）

年度	来館者数	年度	来館者数
平成15年	273,039	平成27年	225,607
平成16年	186,467	平成28年	212,310
平成17年	168,377	平成29年	204,555
平成18年	163,166	平成30年	212,047
平成19年	150,305	令和元年	201,117
平成20年	153,261	令和2年	38,826
平成21年	158,098	令和3年	102,273
平成22年	207,441	令和4年	143,350
平成23年	223,716	令和5年	161,645
平成24年	211,315	令和6年	164,784
平成25年	217,004		
平成26年	211,685		

月別来館者数推移（単位：人）

区分	R2	R3	R4	R5	R6
4月	0	3,978	8,420	10,348	10,888
5月	0	15,087	23,097	26,575	25,550
6月	1,022	8,957	11,093	10,701	13,409
7月	6,172	16,982	16,195	18,655	16,028
8月	7,806	13,067	23,078	30,522	31,215
9月	6,529	4,697	15,007	12,675	16,514
10月	4,666	11,822	14,123	12,931	12,775
11月	3,218	9,644	7,567	8,889	9,312
12月	1,118	4,342	3,030	3,422	3,606
1月	1,144	4,676	6,661	7,818	8,363
2月	2,706	3,276	4,430	9,644	7,300
3月	4,445	5,745	10,649	9,465	9,824
年間計	38,826	102,273	143,350	161,645	164,784

遊び場の満足度アンケート（こども用）令和5～6年度



年度別まんてんハウス利用実績推移

区分	R2	R3	R4	R5	R6
利用部屋数	193	258	373	469	529
利用者数	846	1,105	1,614	2,045	2,348

まんてんハウス利用実績（令和6年度）【和室（6人定員）：4部屋、洋室（8人定員）：4部屋】 **全8部屋**

月	部屋のタイプ		合計 (単位：部屋)	稼働率 (単位：%)	利用人数の内訳			合計 (単位：人)
	和室	洋室			大人	児童	幼児	
4月	12	11	23	16.9	49	24	24	97
5月	25	19	44	23.9	91	51	42	184
6月	15	12	27	15.3	60	25	28	113
7月	45	31	76	38.0	141	128	92	361
8月	74	73	147	76.6	332	217	128	677
9月	28	27	55	32.7	112	78	38	228
10月	22	19	41	23.3	84	49	42	175
11月	15	15	30	19.7	71	40	42	153
12月	1	2	3	2.0	8	4	3	15
1月	17	10	27	16.9	63	25	24	112
2月	18	19	37	27.2	71	47	35	153
3月	14	5	19	8.8	36	25	19	80
合計	286	243	529	25.1	1,118	713	517	2,348

年度別キャンプサイト利用実績推移

区分	R2	R3	R4	R5	R6
利用サイト数	123	109	102	141	130
利用者数	455	413	343	536	535

キャンプサイト利用実績（令和6年度）【利用可能期間 6月1日～11月4日】 全19サイト

月	利用サイト数		合計	稼働率 (単位：％)	利用人数の内訳						合計 (単位：人)
					宿泊			日帰り			
	宿泊	日帰り			大人	児童	幼児	大人	児童	幼児	
6月	13	3	16	2.8	22	12	7	6	2	2	51
7月	23	15	38	6.5	45	41	19	58	22	17	202
8月	36	2	38	6.5	62	41	27	6	2	2	140
9月	17	1	18	3.2	34	15	14	2	0	2	67
10月	12	5	17	2.9	20	12	10	19	4	0	65
11月	2	1	3	3.9	3	0	2	2	2	1	10
合計	103	27	130	4.3	186	121	79	93	32	24	535

主な設備の紹介

冒険の塔「のっぴい」



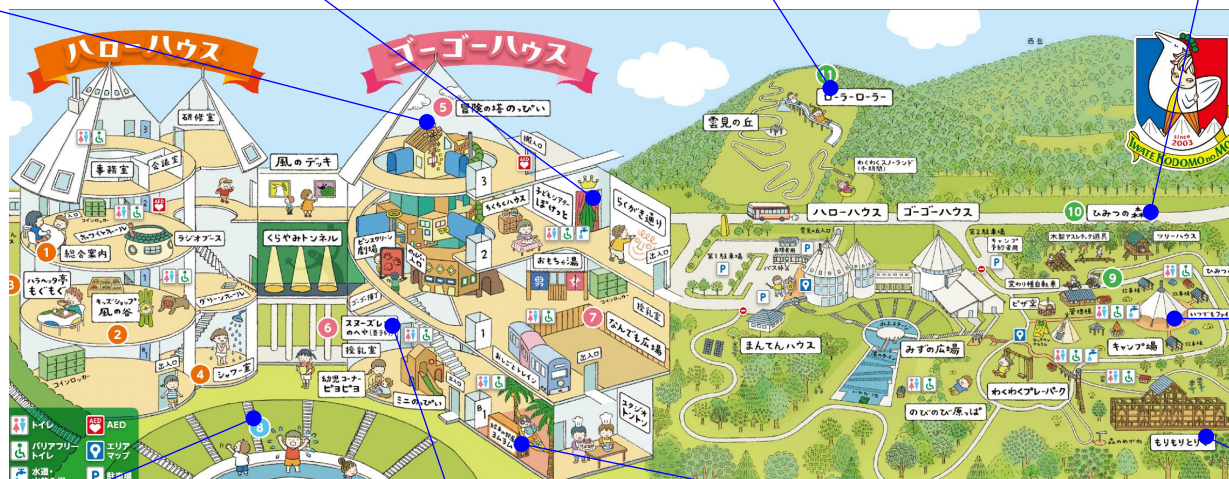
子どもシアター「ぼけっと」



ローラーローラー



ひみつの森



みずの広場



スヌーズレンの部屋



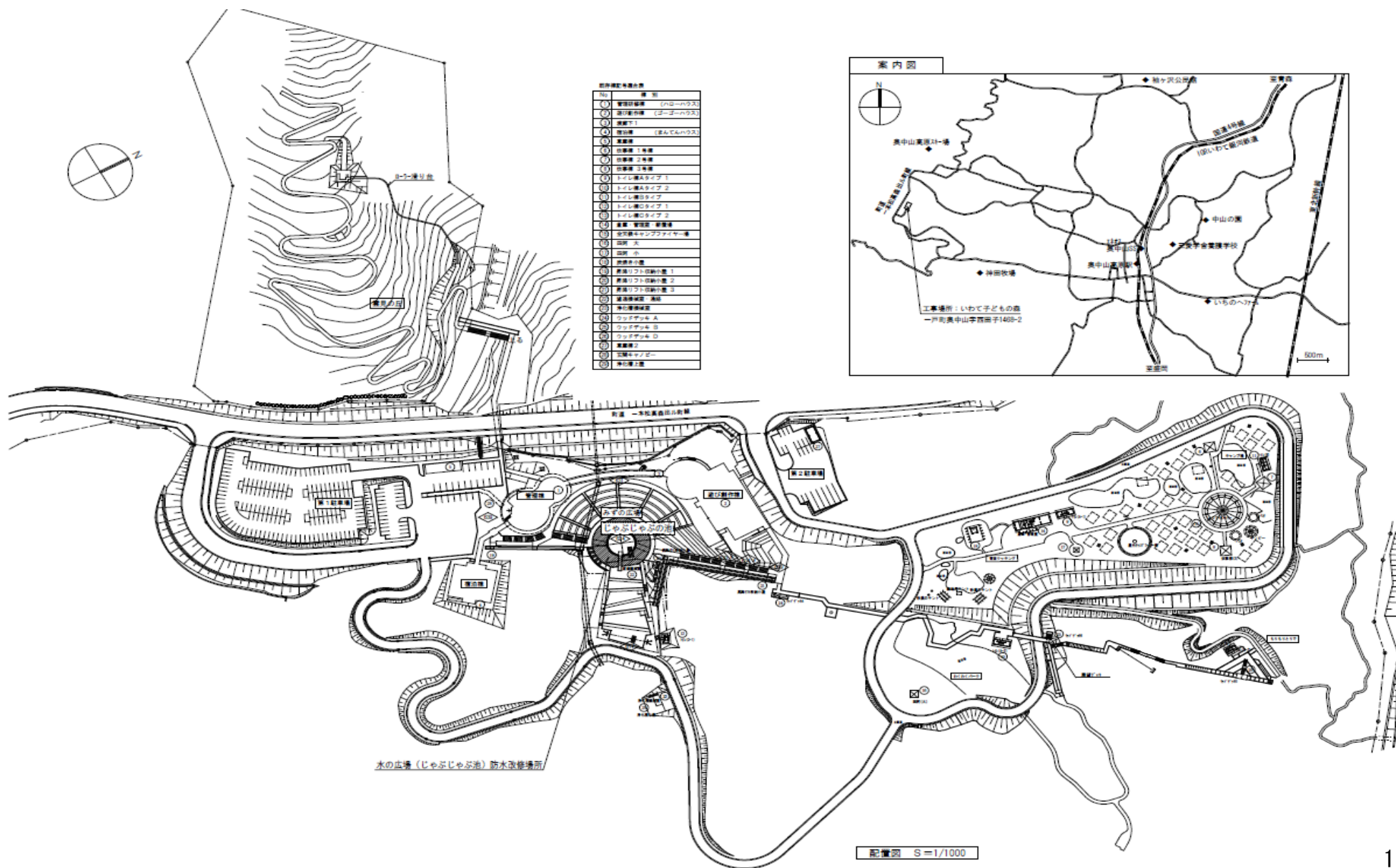
絵本のへや「ヨムヨム」



もりもりとりで



全体図



周辺施設等の紹介



奥中山高原スキー場
多彩な11コース、リフト5本を完備。標高1,018mの「西岳」の山頂からは360度の大パノラマが楽しめます。
☎0195-35-3131【奥中山高原(株)】
☎平日：9:00～17:00 土日：9:00～17:00 月曜休
☎レンタル：9:00～17:00 月曜休
☎30～16:30/ナイター営業：16:30～20:00 月曜休(12月～3月のみの営業) 岩御所野縄文博物館から約24km、車で28分



ジェラートハウス「雪あかり」

奥中山高原の新鮮な生乳を使ったなめらかで美味しいうちわらわをどうぞ。
☎0195-35-3131【奥中山高原(株)】
☎平日：11:00～17:00 土日祝：10:00～17:30 月曜休
☎奥中山高原スキー場エントランス内



県立児童館 いわて子どもの森
「楽しさ」「感動」「発見」をとおして子どもの主体性や自立性を育む体験型の児童館です。土日祝には遊びのワークショップを開催中。
☎0195-35-3888【奥中山高原(株)】
☎平日：9:00～17:00 月曜休
☎火曜日は祝日の場合翌日休館 年末年始はのほほ、年4回営業日があります。
☎奥中山高原スキー場から約10km、車で1分

大志田ダム「菜魚湖」

「菜魚湖」では水ウカサギ釣りを楽しむことができます。現地スタッフによる釣り方やあけのガイドもあり、初心者でも気軽にウカサギ釣りを体験できます。
☎0195-33-2111【上馬瀬川漁業協同組合】
☎遊漁料/大人：800円、中学生および75歳以上：400円、小学生以下：無料、レンタル：1,500円、ガイド：1,000円
☎6:15～15:00 月曜休(1月下旬～2月中旬のみの営業) 奥中山高原スキー場から約10km、車で20分



高森高原
標高668m、約500ヘクタールにも及ぶ広大な牧草地。春先にはアズマギキヤツツジが咲き、ピクニックに最適です。
☎0195-33-4855【一戸町役場 商工観光課】
☎冬季閉鎖 奥中山高原スキー場から約9.5km、車で20分



一戸町観光天文台
全国屈指の星空を誇る天文台です。晴れた日には、息をのむような満天の星を楽しめます。
☎0195-33-1211【奥中山高原(株)】
☎平日：9:00～17:00 月曜休
☎5月～10月の一般公開日(予約開館日あり) 奥中山高原スキー場から約7km、車で15分



奥中山高原温泉
「朝朱の湯」「煌星の湯」の二つの温泉を楽しめます。サウナや水風呂、露天風呂、電気風呂といった様々な湯船があります。
☎0195-35-3131【奥中山高原(株)】
☎朝朱の湯：入浴料/大人：570円、子ども：無料 10:00～21:30 煌星の湯：入浴料/大人：650円、子ども：無料 10:00～21:00(入浴1420まで) 月曜休
☎奥中山高原スキー場から約200m、車で1分



宮田温泉

炭酸水素ナトリウムを多く含んだお湯が特徴で、湯上りのお風呂はツルツルになります。
☎0195-33-1955【宮田温泉】
☎入浴料/大人：500円、小学生：300円
☎10:00～20:00 月曜休 月曜休
☎岩御所野縄文博物館から約10km、車で17分

来田保養センター「井田の湯」

切り傷や皮膚病、目の病に効くとされています。併設された食堂では、郷土料理「ひつまみ」も頂けます。
☎0195-32-2884【来田保養センター管理組合】
☎入浴料/大人：140円、小学生：200円 営業時間：9:00～20:00/入浴時間：10:00～20:00 月曜休 1～3火曜休
☎岩御所野縄文博物館から約10km、車で17分

いちのへぐると ドライブMAP

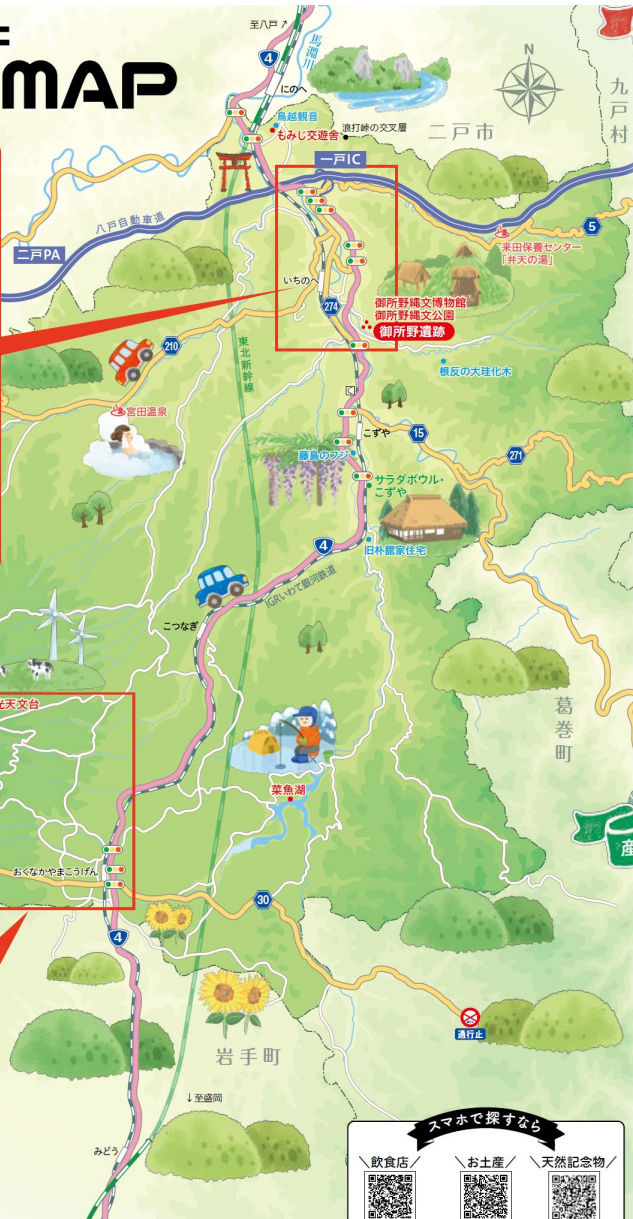
拡大図



拡大図



拡大図



観光・文化



御所野縄文博物館・御所野縄文公園
御所野遺跡は縄文中期後半(5,000～4,200年前)の大規模なムラの跡で、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産の一つです。いつ、何度行っても違う発見がある縄文の道跡です。※平日にガイドまたは、体験ご希望の方は、1週間前までの電話予約が必要です。
☎0195-32-2652【御所野縄文博物館】
☎入館無料、無料ガイドあり(要予約) 御所野縄文博物館/有料展示室入館料一般：300円、大学生：200円、高校生以下：無料 9:00～17:00(博物館入館は16:30まで) 月曜休、祝日の翌日、年末年始 奥中山高原スキー場から約24km、車で28分



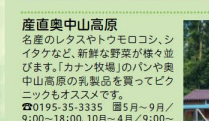
鳥越もみじ交遊舎
古くから受け継がれてきた「鳥越の竹細工」。細くしなやかなスチークを丁寧に編み込むことで作られるカゴなどが展示販売されています。
☎0195-32-3981【鳥越もみじ交遊舎】
☎入館無料 9:30～16:30(12月～3月は10:00～16:00) 月曜休、火曜日、年末年始、GW、お盆 岩御所野縄文博物館から約7.5km、車で15分



いちのへ手芸工芸館
一戸町の工芸品が展示・販売されています。体験の予約と平日の見学・購入はお問い合わせください。
☎平日：0195-33-2111【一戸町役場商工観光課】
☎土日：0195-33-3993【いちのへ手芸工芸館】
☎入館無料 10:00～16:00 月曜休、火曜日、年末年始、GW、お盆 岩御所野縄文博物館から約4km、車で7分



国登録有形文化財 映画館「萬代館」
明治42年に創業した100年以上の歴史を持つ映画館です。見学の際は、お電話にてお問い合わせください。
☎0195-33-2111【一戸町役場 商工観光課】
☎入館無料 岩御所野縄文博物館から約4km、車で8分



産直奥中山高原
名産のレタスやトウモロコシ、シイタケなど、新鮮な野菜が並びます。「カンナ牧場」のパンや奥中山高原の乳製品を買ってピクニックもお楽しみください。
☎0195-33-3333 5月～9月/9:00～18:00、10月～4月/9:00～17:00 月曜休 月曜休
☎奥中山高原スキー場から約5.5km、車で8分



奥中山産直ひろば 新鮮組
旬の野菜・産直はもちろん、花苗や野菜苗も店頭にて並びます。水士土入荷予定の松田の豆(大豆)も人気です。
☎0195-35-3140 9:00～13:00(5月～10月の土曜日9:00～16:00) 月曜休、火曜日、12月～4月(土曜日以外) 奥中山高原スキー場から約5.5km、車で8分

イコオ産直センター

新鮮の野菜に加え、北陸産米の「くさのみ」やハチマツなど、お土産にぴったりの商品が並びます。
☎0195-32-3433 9:00～19:00 月曜休 月曜休
☎岩御所野縄文博物館から約2.5km、車で5分

産直・お土産



関係法令

児童福祉法
(昭和22年法律第164号)

(児童厚生施設)
第40条 児童厚生施設は、児童遊園、児童館等児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設とする。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準
(昭和23年厚生省令第63号)

(設備の基準)
第37条 児童厚生施設の設備の基準は、次のとおりとする。
一 児童遊園等屋外の児童厚生施設には、広場、遊具及び便所を設けること。
二 児童館等屋内の児童厚生施設には、集会室、遊戯室、図書室及び便所を設けること。

(職員)
第38条 児童厚生施設には、児童の遊びを指導する者を置かなければならない。
2 児童の遊びを指導する者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。
一 都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した者
二 保育士(特区法第十二条の五第五項に規定する事業実施区域内にある児童厚生施設にあつては、保育士又は当該事業実施区域に係る国家戦略特別区域限定保育士)の資格を有する者
三 社会福祉士の資格を有する者
四 学校教育法の規定による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、同法第九十条第二項の規定により大学への入学を認められた者若しくは通常の課程による十二年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者であつて、二年以上児童福祉事業に従事したもの
五 教育職員免許法(昭和二十四年法律第百四十七号)に規定する幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校の教諭の免許状を有する者
六 次のいずれかに該当する者であつて、児童厚生施設の設置者(地方公共団体以外の者が設置する児童厚生施設にあつては、都道府県知事)が適当と認めたもの
イ 学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者(当該学科又は当該課程を修めて同法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。)
ロ 学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、同法第百二条第二項の規定により大学院への入学が認められた者
ハ 学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
ニ 外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者

(遊びの指導を行うに当たつて遵守すべき事項)
第39条 児童厚生施設における遊びの指導は、児童の自主性、社会性及び創造性を高め、もつて地域における健全育成活動の助長を図るようこれを行うものとする。

(保護者との連絡)
第40条 児童厚生施設の長は、必要に応じ児童の健康及び行動につき、その保護者に連絡しなければならない。

児童館の種別 機能・特徴

	小型児童館	児童センター		大型児童館	
			大型児童センター	A型	B型
面積	217.6㎡以上	336.6㎡以上	500㎡以上	2,000㎡以上	1,500㎡以上
設置	市町村（特別区含）、 社団・財団法人、 社会福祉法人 等	市町村（特別区含）、 社団・財団法人、 社会福祉法人 等	市町村（特別区含）、 社団・財団法人、 社会福祉法人 等	都道府県	都道府県、 市町村、社団・財団法人、 社会福祉法人 等
運営				都道府県 ※社団・財団法人、 社会福祉法人等に委託化	
機能・特徴	・ 児童に遊びを与え、 健康を増進し情操を豊かにする ・ 地域組織活動を促進する	・ 小型児童館機能 ＋体力増進指導機能 （＋年長児童育成機能）	・ 小型児童館機能 ＋特に年長児童の活動に 配慮	児童センター機能 ＋県内児童館の指導及び 連絡調整等の中枢機能	児童センター機能 ＋自然の中で宿泊や野外 活動が行える機能
対象児童	18歳未満のすべての児童 ※小地域の児童が対象 特に低学年や留守家庭児童	18歳未満のすべての児童 ※運動に欠ける幼児・低 学年を優先	18歳未満のすべての児童 ※特に年長児童を優先	18歳未満のすべての児童 ※広域の児童が対象	18歳未満のすべての児童 ※広域の児童が対象 引率者にも配慮

設置及び運営主体について

平成2年8月7日
付け発児第123号
厚生事務次官通知

第4 大型児童館

1 A型児童館

(2) 設置及び運営の主体

設置及び運営の主体は、都道府県とする。

ただし、運営については社団・財団法人※1、社会福祉法人及びその他の者※2に委託することができるものであること

※1 公益社団法人、公益財団法人、特例社団法人、特例財団法人

※2 次の要件を満たす者（市町村、社団・財団法人、社会福祉法人を除く）

ア 児童館を設置及び運営するために必要な経済的基礎があること。

イ 社会的信望を有すること。

ウ 実務を担当する幹部職員に、児童福祉及び社会福祉事業についての知識経験を有する者を含むこと。

エ 児童館の運営事業の経理区分が明確にできる等、財務内容が適正であること。

平成2年8月7日
付け発児第967号
厚生省児童家庭局長通知

4 設置及び運営の主体

平成2年8月7日発児第123号厚生事務次官通知の第2の2の(4)の要件については、以下のとおりであること。

ア アにおいて「経済的基礎がある」とは、児童館の設置を行うために直接必要な土地及び建物について所有権を有しているか、又は国若しくは地方公共団体から貸与若しくは使用許可を受けていること。

また、その際、安定的に賃借料を支払い得る財源が確保されており、賃借料及びその財源が収支予算書に適正に計上されていること。

イ ウにおいて「知識を有する」とは、児童館当の児童福祉施設において、2年以上勤務した経験を有する者であるか、若しくはこれと同等の能力を有すると認められる者であること。

ウ エにおいて「財務内容が適正である」とあるが、直近の会計年度において、児童館を運営する事業以外の事業を含む当該主体の財務内容について、3年以上連続して損失を計上している場合には、少なくとも、「財務内容が適正である」に当たらないこと。

指定管理業務の範囲

施設の運営に関する業務

- (1) 施設及び設備の使用許可等に関する業務
 - ① 年間利用調整及び年間利用計画の管理
 - ② 予約の受付
 - ③ 利用許可申請書の受理、利用許可書の発行等
- (2) 利用料金の設定
 - ① 利用料金の徴収、減免の決定等
 - ② 利用料金の設定、利用者への周知
- (3) 施設の利用に係る相談等に関する業務
 - ① 窓口対応、施設内の案内
 - ② 各種問い合わせへの対応
 - ③ 要望や苦情、トラブル等への対応
 - ④ 施設利用者への対応（助言、指導、案内）、打合せ
- (4) 事件・事故に関する業務
 - ① 利用者の金品の盗難、紛争等の事件への対応
 - ② 人身事故への対応
 - ③ 事件・事故に関する業務
- (5) 施設の利用促進に関する業務
 - パンフレットやチラシ等による情報提供（施設の概要、利用方法等）
- (6) 管理運営委員会の設置と運営
 - 第三者により構成される中立・公正な管理運営委員会を定期的に関催

指定管理業務の範囲

施設等の管理に関する業務

- (1) 施設等の維持管理及び修繕に関する業務
 - ① 施設設備整理整頓確認箇所の点検、修繕及び大規模な破損等の県への報告
 - ② 法令等に義務付けられている点検、安全上・保安上必要な点検及び施設運営上必要な点検の業務
- (2) 施設等の警備及び清掃並びに植物管理などに関する業務
 - ① 夜間等における施設の警備業務
 - ② 館内外の清掃・館外の除雪業務
 - ③ 芝生、樹木等の植物管理
 - ④ 廃棄物処理

施設で実施する主催事業に関する業務

- いわて子どもの森条例第1条に規定する設置目的を達成するための遊びに関する実践及び研修に関する次の業務。
- (1) 遊び体験の提供業務
 - (2) 遊び環境サポート業務
 - (3) 児童健全育成に係る指導者のネットワークづくり
 - (4) 遊びに関する情報収集及び情報提供
 - (5) その他、児童健全育成に関すること

施設で実施する自主事業に関する業務

自主事業に関する企画・実施

指定管理業務の範囲

その他の業務

- (1) 広報業務
施設の利用促進等の宣伝活動のほか、類似公共施設のポスターの掲示、PRの相互協力
- (2) 施設等の管理運営に関する調査、研究及び資料の収集に関する業務
- (3) 管理計画書、事業報告書の作成業務
 - ① 毎年度開始前、業務の実施計画等を記載した管理計画書及び毎年度終了後、業務の実施状況、利用状況、経理の状況等を記載した事業報告書の作成
 - ② 管理運営の状況について、県が指定した定期的業務報告書類の作成
- (4) 岩手県等関係機関との連絡調整業務
 - ① 県への定期的な報告書類の提出
 - ② 緊急事態等における県や関係機関への通報
- (5) 指定管理終了に当たっての引継業務
- (6) 緊急時対策、防犯、防災対策マニュアルの作成及び職員指導業務
 - ① 各種の緊急事態、非常事態、不測の事態に対応するためのマニュアルの作成
 - ② 職員に対するマニュアルの周知徹底、災害時の対応についての随時訓練の実施
- (7) 施設の管理運営全般のマニュアル作成業務
 - ① 窓口受付業務、設備等操作等マニュアルの作成
 - ② 職員に対するマニュアルの周知徹底
- (8) 職員に対しての管理運営に必要な研修業務
- (9) その他管理運営に必要な業務